

新入学児童生徒学用品費入学前交付申請書

二宮町教育委員会教育長 殿

私は次の内容を承諾したうえで、就学援助費を申請します。

・私の世帯の税務情報、生活保護情報や児童扶養手当等の福祉関係情報について、二宮町が保有する情報を利用することについて同意します。

・必要な情報を学校と共有することを承諾します。

・認定後に転出や生活保護世帯となったことで、就学援助費に過受給分が生じた場合には、求めに応じ速やかに返納します。

・小学校入学前に町外転出した場合には、転出先自治体に対して、二宮町で新入学児童生徒学用品費の入学前交付を行った旨を通知することを承諾します。

年月日

住所二宮町電話――申請者(保護者)

新1年生となる児童氏名		入学予定先	学校
		入学予定先	学校
		入学予定先	学校

世帯の状況	世帯全員を記入する	氏名	続柄	生年月日	職業・学校学年等
			世帯主		

下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。

1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。

2. 町民税・固定資産税・個人事業税の減免

3. 国民健康保険税・国民年金保険料の減免

4. 児童扶養手当の援助を受けた。

5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由

○住居の形態(所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。)

1. 自家

2. 貸家(アパート・一戸建)

家賃月額

円

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名		支店名	
口座番号	(普通当座)	口座名義人	

【教育委員会確認欄】☐新規登録☐債権者情報変更有り☐債権者情報変更無し

新入学児童生徒学用品費入学前交付申請書

記入例

二宮町教育委員会教育長 殿

私は次の内容を承諾したうえで、就学援助費を申請します。

- ・私の世帯の税務情報、生活保護情報や児童扶養手当等の福祉関係情報について、二宮町が保有する情報を利用することについて同意します。
- ・必要な情報を学校と共有することを承諾します。
- ・認定後に転出や生活保護世帯となったことで、就学援助費に過受給分が生じた場合には、求めに応じ速やかに返納します。
- ・小学校入学前に町外転出した場合には、転出先自治体に対して、二宮町で新入学児童生徒学用品費の入学前交付を行った旨を通知することを承諾します。

令和 7 年 11 月 10 日

住所 二宮町 二宮961番地 電話 0463-75-9261 申請者 (保護者) 教育 太郎

新1年生となる児童氏名	教育 花子	入学予定先	二宮町立二宮小 学校
		入学予定先	
		入学予定先	

令和8年4月以降の学年をご記入ください

世帯の状況	氏 名	続柄	生年月日	職業・学校学年等
	教育 太郎	世帯主	昭和54年7月20日	会社員
	教育 春子	妻	昭和56年6月13日	主婦／パート
	教育 一郎	子	平成25年6月21日	中学校 1年生
	教育 花子	子	令和1年12月22日	小学校 1年生

- 添付書類について
- 1 に該当→①「生活保護停止（廃止）決定通知書」
 - 4 に該当→②「児童扶養手当の写し」
 - 5 に該当→③令和6年1年間の収入が確認できる書類
(例)「令和6年分の源泉徴収票」「確定申告書の控」「令和7年度（非）課税証明書」等
※③の場合は、令和6年の世帯全員の年間収入を提出してください。

下記については、前年

- 1. 生活保護が途中で
- 3. 国民健康保険税・国

⑤.その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由

例① 扶養家族が多いため(医療費が多くなり)、経済的な負担が大きい

例② 非課税世帯 例③ 職業が不安定なため経済的に困難

など、世帯に関わる経済状況などをご記入ください

○住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。）

1. 自家 2. 貸家(アパート・一戸建) 家賃 月額

「5」に該当する方は、ご記入ください。

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名		支店名	
口座番号	普通当座	口座名義人	

債権者登録カードもご提出ください。
(住所や口座変更、就学援助新規の方のみ)